

# 平成 29 年度 国民保護研修会 in 千葉

- ◆日時 平成 29 年 12 月 21 日(木) 17:30～19:10
- ◆場所 京葉銀行文化プラザ 音楽ホール(千葉県 千葉市)
- ◆主催 内閣官房／千葉県／千葉市



「平成 29 年度 国民保護研修会 in 千葉」が 12 月 21 日(木)京葉銀行文化プラザ(千葉市)において開催された。1 月 24 日(水)に行われる千葉県国民保護共同実動訓練を見据え、「オリンピック・パラリンピックを見据えたテロ対策」をメインテーマとして活発な議論が交わされた。

## 主催者挨拶

千葉県副知事 高橋 渡



このたびは年末ご多忙中にもかかわらず、国民保護研修会に多数の皆様のご参加をいただき、厚く御礼申し上げます。

国民保護法は武力攻撃、あるいは大規模なテロが発生した場合に、国民の皆様の生命、身体、財産を保護するため、平成 16 年に制定されました。我が国においては、平成 7 年 3 月の地下鉄サリン事件以来、幸いにも武力攻撃やテロに該当する事態は起きておりませんが、世界に目を向けますと、イギリス、マンチェスターでの自爆テロや、スペイン、バルセロナでのワゴン車による暴走テロなどにより、罪のない多くの人々の命が失われております。こうした中、本県は東京 2020 オリンピック・パラリンピックの会場となる幕張メッセなどソフトウェア工場になり得る大規模集客施設を数多く有しており、テロへの備えが不可欠になっております。そこで、本県では昨年 4 月、県警とともに「テロ対策ネットワーク・CHIBA」を立ち上げ、官民一体となったテロ対策の包囲網を構築しているところでございます。

また、国及び千葉市との共同により、国民保護共同実動訓練を来年 1 月に実施するべく、準備を進めているところでございます。この実動訓練に先立ち、本日、皆様にはパネルディスカッションを通して、国、県をはじめとする国民保護にかかわる、関係機関の役割について理

解を深めていただきたいと考えております。本日も登壇いただきパネリスト及びコーディネーターの皆様をはじめ、準備にあたられた関係者の皆様に改めて御礼申し上げますとともに、本研修会が皆様にとりまして、国民保護の意義や重要性を再認識していただく有意義な機会となりますよう祈念いたしまして、挨拶いたします。

千葉市副市長 鈴木 達也



年末の大変お忙しい中とは存じますが、足をお運びいただきまして、心より感謝を申し上げます。

昨今の国際情勢につきましては、先ほど千葉県の高橋副知事のご挨拶の中にも触れられておりましたが、何の罪もない一般市民を巻き込む非情なテロが多発しており、その備えをより一層強化することが求められているところでございます。

本市におきましても、2 年半後の 2020 年には東京オリンピック・パラリンピックの一部の競技が幕張メッセで開催される予定であり、テロへの対策が直近の課題となつておるところでございます。

## 平成 29 年度国民保護研修会登壇者

※敬称略 順不同

### ○パネリスト

横田 真二(内閣官房 内閣審議員)

横山 正博(千葉県 防災危機管理部長)

嶋村 文彦(千葉県救急医療センター 主任医長)

長嶋 信之(株幕張メッセ 常務取締役 事業本部長)

### ○コーディネーター

越野 修三(若手大学地域防災研究センター 客員教授)

# ◆パネルディスカッション

## オリンピック・パラリンピックを見据えたテロ対策 〜大規模集客施設におけるテロへの備え〜

このような中、来年の1月24日には、国民保護共同実動訓練を国、千葉県と共催できますことは、安全安心な千葉市を実現させる意味で、とても重要な機会であると捉えているところでございます。訓練の実施に先立ち開催いたします、本日の研修会ではパネリストの皆様、それぞれのお立場から貴重なお話をいただけるものと思っております。関係者の皆様はもとより、一般の市民の皆様方にもテロ等の災害が発生した場合の、避難救援活動等につきまして、より一層の理解を深めていただく機会となればというふうに思っております。

結びになりますが、研修会及び来月の訓練にあたりまして、大変なご尽力をいただいております、内閣官房、千葉県の皆様、そして本日のパネリストの皆様、改めて感謝を申し上げますとともに、本日の研修会にご参加いただきました皆様にとつて、有意義なものとなりますよう、心よりお祈りいたしまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。



越野 修三 氏

についてですが、1972年のミュンヘンオリンピックで反イスラエルテロ組織が選手村を襲い11人が死亡しました。

1996年のアトランタオリンピック開催中には会場の近くで爆発が起きて、2人が死亡し、100人以上が負傷しています。2012年のロンドンオリンピックではサイバー攻撃で会場を停電させるという脅迫がありました。2013年には、ボストンマラソンで、多数の観客が集まるマラソンコースの沿道で2度にわたり爆発があり、2人が死亡して200人以上が負傷しました。それから2015年にはフランス対ドイツのサッカー会場でイスラム国の3人の自爆犯による爆発事件で1人死亡し、パリ市内の飲食店、劇場において銃撃事件があり、合計130人以上が死亡し、300人以上の負傷者が出ました。

今年のフランス革命記念日にはニースの花火大会で見物をしていた列に、大型トラックが突入して84人が亡くなり、200人以上が負傷するという事件が起こっています。

日本ではテロは起きないと思っている人が多いと思いますが、アルカイダやイスラム国がテロの対象として日本を名指していますし、国際テロ組織の関係者が日本へ入出国を繰り返してきた

事実もあります。それから、アルカイダやイスラム国に同調して過激化する若者が日本にも存在しています。また、2015年のシリアにおける邦人殺害事件やチェニアやバングラデシュでのテロ事件などはイスラム過激派が、我が国を標的にしたことを言及していますので、決して日本も例外ではないのです。

それでは、テロ組織はどのようにターゲットを選定するのでしょうか。まずテロを成功させるといことが重要になります。そのために準備を周到にして、警備のしにくいところや群衆に紛れ込めるような警備の脆弱なところを狙います。また、実行するには単純であればあるほど、成功の確率が高くなりますから、ソフトターゲットなどを狙います。そして無関係な市民や外国人が多くいればいるほど、世界の与えるインパクトが大きいです。格好のターゲットになります。そして、国際社会にメッセージ性があることです。オリンピック・パラリンピックは、世界各国からマスコミ関係者が多く集まり、全世界に報道されるため非常にメッセージ性が高くなります。このような要件を満たすオリンピック・パラリンピックは、テロ組織にとつて格好のターゲットになる可能性が極めて高いと言えます。

それでは、オリンピック・パラリンピックにおけるテロ対策の課題を考えてみます。まず1点目は、テロリストが観客に紛れ込んで発見しにくい、あるいは特定しにくいという特徴があり、警備が非常に困難になります。

2点目は、オリンピックが開催される都市部でインフラなどを狙ったテロが発生しても、最初はテロか犯罪か事故か判断が難しく、テロ組織の犯行声明がない場合は、国民保護事態として認定する

まで、かなりの時間がかかることが予想され、対応が遅れる恐れもあります。

3点目は、観客、特に外国人の避難誘導、身元照会、安否確認などに手間取って対応が遅れるという可能性がありません。特に地理的にも不案内な外国人観客の対応は言葉の問題等もあり、十分な対応ができない恐れがあります。

4点目は、テロの手段と場所にもよりますが、被害を受けた観客の救護、それから収容する施設、医療体制が負傷者の対応に追いつかない可能性もあります。道路状況によっては救急車などの車両が十分通行できない場合もあり、対応・処置が遅れる可能性もあります。

それから5点目は、災害などの対応については、ある程度の訓練を行って慣れていますが、大規模イベントにおけるテロへの対応については、訓練が十分に行われていません。したがって、テロ現場における関係機関等との情報共有や連携がうまくできるのか懸念があります。

以上、オリンピック・パラリンピックにおけるテロ対策の課題について申し上げますが、これから4人のパネリストの皆様から意見を発表していただきます。

### 政府の国民保護の取組について

■横田：国民保護法に基づく国民保護の仕組みと、弾道ミサイルの対応について話をします。

万一、武力

攻撃や大規模テロがあった際に、国、地方公共団体、関係機関などが協力して住

### オリンピック・パラリンピックにおけるテロ対策の課題

■越野：パネルディスカッションの導入として、「オリンピック・パラリンピックにおけるテロ対策の課題」について話をします。

まずオリンピックのような大規模イベント等で過去に起きた主なテロ事件



横田 真二 氏



民を守るということが「国民保護」であり、そのための仕組みを定めているのが国民保護法です。

国民保護法には大きく3つの柱があり、1つ目が迅速な避難、2つ目が被災住民への救援、3つ目が被害最小化のための取り組みになっています。

国民保護法で対象とする事態は、大きく分けて1つは「武力攻撃事態」、もう1つが「緊急対処事態」です。「武力攻撃事態」とは、武力攻撃が発生した事態、または明白な危険が切迫していると認められる事態です。「緊急対処事態」とは、テロ等が発生する事態ということで、このような事態に国民保護という仕組みを発動することになっています。

国民保護に関する措置の仕組みについては、避難、救援、被害の最小化、この3つの分野で国、都道府県、市町村が役割を果たし、また指定公共機関、指定地方公共機関の方々にも役割を担っていただくことになっています。

次は3つの柱、1つずつについて説明します。まず「避難」については、国民保護法では、国、都道府県の役割が自然災害のときよりも非常に大きくなると定められています。国が避難の必要な地域、避難先となる地域等を決定して、都道府県に指示をします。指示を受けた都道府県は避難計画を具体化し、住民の皆様には避難するよう指示し、市町村は、都道府県の指示をふまえて市町村の職員、消防職員、警察官等が避難所等へ誘導するという流れになります。

続いて「救援」については、収容施設を設置、食料等や医療を提供するという内容です。基本的には国からの指示で、都道府県、政令指定都市が行いますが、市町村が代わりに行うという場合もあります。また、国からの指示がなくても

緊急の場合には、都道府県等は救援を実施することが可能となっています。

最後に「武力攻撃災害への対処」については、警察、消防、自衛隊等が役割分担をしながら、それぞれ被害を最小化するための取り組みを行います。実際にうまく運動、活動するための訓練をそれぞれ実施し、国、県、市町村、警察、消防、自衛隊及びその他の関係機関が共同で実施しています。

本年の訓練ですが、平成29年度国民保護訓練の実動が5件、図上が23件。合わせて28件となり、オリンピック・パラリンピックを踏まえ、テロを中心とした訓練を実施している都道府県が最近は非常に多い状況です。これまで国民保護法の共同訓練を実施して、一番重要な成果は、連携の強化だと考えています。実際テロなどが起きたときのために、関係機関相互の「顔の見える関係」が深まってきたことが、一番重要だと思っています。

弾道ミサイルの対応について、J-ALERTという言葉は聞いたことがありますが、日本に影響がある場合に内閣官房から消防庁の送信システムに連絡が行き、そこから人工衛星等を通じて、J-ALERTの受信機がある市町村の庁舎に届きます。自動起動装置がついていますので24時間、防災行政無線の屋外スピーカーから発射情報が流れるという仕組みが1つ。もう1つは、消防庁の送信システムから緊急速報メールに連絡が行くという2つの仕組みがあります。

例えば、まず弾道ミサイルが発射され、日本の上空を通過する場合、ミサイルの発射情報と避難の呼びかけを、J-ALERTで流します。そして日本の上空を通過後にミサイル通過情報が流れます。また万が一ですが、日本に落下してくる恐

れがあるという場合は、直ちに避難することの呼び掛けが流れ、落下場所等についての情報が、落下した後に流れることになっていきます。実際にどんな文言が流れるかを示したものが内閣官房の国民保護ポータルサイトに詳しく載っていますので、ぜひご覧いただければと思います。

弾道ミサイルが落下してくるときの行動で、重要なのは速やかに避難行動をとり、その後、正確かつ迅速に情報を収集するということです。なぜ避難行動を取らなければいけないかというと、万一落下したときには、爆風や破片から身を守るということが非常に重要で、屋外にいる場合は近くの建物の中か地下に避難し、建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る。それから屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。そういうことを周知するための訓練を全国で行い、訓練のときの写真をそれぞれ場合分けして、説明を加えて国民保護ポータルサイトに載せておきますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

**千葉県の危機管理  
～千葉県の特徴と国民保護～**

■横山：千葉県における国民保護の取り組みについて、今回実施する実動訓練の紹介なども含めて話します。



横山 正博 氏

初めに、千葉県の地勢や会場となる幕張についてですが、千葉県は1都2県に隣接し人口が約622万人で全国6位という状況です。千葉、船橋、松戸、市川、

柏の5市で人口のおよそ半分を占めていて、多くの人たちが北西部に住んでいます。また、四方を海と川に囲まれ、豊かな自然に恵まれ、農林水産業をはじめ工業、商業など多様な産業が発展をしています。また、東京ディズニーリゾートには、年間3000万人の方々が登場し、全国、世界中から、日本の玄関である成田国際空港を経由する方もたくさんいらっしゃいます。また、大型のコンベンション施設である幕張メッセなど日本を代表する施設を数多く有する県です。こうした大規模集客施設を抱える千葉県はテロの標的となるということが懸念され、ソフトターゲット対策の強化というものが求められています。

1989年幕張メッセのオープンでスタートした、幕張新都心は、職・住・学・遊の複合機能の集積が進んで、年間約2700万人の方々を訪れるまちとなっています。様々な都市機能が幕張には集積していますので、ここで訓練を行うということが今後のソフトターゲットを標的としたテロへの備えとしては、重要かつ有効であると考えて、訓練の場所として検討した次第です。

千葉県の国民保護の取り組みについては、平成18年に千葉県国民保護計画を策定して以来、国民保護・危機管理に関するフォーラムの開催のほか、図上及び実動訓練を繰り返し実施してきました。フォーラムについては、これまで3回ほど開催して、国や研究所、民間企業の有識の先生方を招いて講演会を行うなど、国民保護に関する県民の皆様の理解の促進を図ってきました。

国民保護訓練については、国と共同で実動、図上訓練をそれぞれ1回、それから県単独でも3回、合計5回行なっています。こうした関係機関の皆様とともに、

様々な事案を想定して訓練を繰り返し実施することでテロ対策への対処能力向上を図っていきたくと考えています。また、平成28年の4月には県警本部が中心となり、官民が緊密に連携して各種テロ対策を推進するための恒久的な組織として、「テロ対策ネットワーク・CHIBA」を立ち上げ、民間の事業者も含めて約70事業者が参加しています。

まずテロの未然防止には3本柱があり、テロリストを入国させないための水際対策の強化、それからテロを実行させないための警備強化や不審者の早期通報、そして拠点を作らせないための宿泊居住施設対策、これがテロ対策の3本柱と言われています。この3本柱を基に、幕張メッセにおける爆発物処理訓練の実施や、自主警備状況の点検、連絡通報体制の確立など、テロへの対処能力の向上に努めているところです。

県警では全県対象のネットワークのほかに、12月までに、県内の13の警察署で地域版のネットワークを立ち上げて、サイバーテロへの対処訓練や毒物テロの対策訓練が行われています。今後、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、「テロ対策ネットワーク・CHIBA」参画事業者の拡充を図り、さらに官民連携のテロ対策の充実に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、来年の1月には国際スポーツイベント開催時の事案発生を想定して、国民保護共同訓練を実施することとしています。その際に、障がい者等の要配慮者の避難誘導や医療救護にも注意して訓練をしたいと思えます。幕張イベントホールで化学剤が散布されるという想定と、ワールドビジネスガーデンで爆発物の事前処理を行い、県の救急医療センターで医療救護、幕張コミュニティ

センターでの避難所運営訓練、千葉大学医学部もこの訓練には参加いただく予定で訓練の準備を進めています。訓練には消防や警察をはじめ、自衛隊、医療機関、訓練会場の施設管理者など約50機関、約1000名の参加を見込んでいます。今回の訓練では、オリンピック・パラリンピックを見据えた競技会場で、テロが発生した際の関係機関相互の確認や連携の強化を図ることを主な目的としています。来年の実動訓練をはじめテロ対策に今後とも取り組んでいきますので、どうぞ皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

大規模集客施設に隣接する  
災害拠点病院の役割

■嶋村：災害時に発生する傷病者を受け入れる病院について説明をします。



嶋村 文彦 氏

地震、津波、竜巻等の自然災害は皆さんもご存じだと思いますが、そのほか、大きな事故や今問題になるテロ、

CBRNEといった災害があります。

CBRNE災害については、地下鉄サリン事件で撒かれたサリンを含む化学剤の散布や、化学剤を有する施設が爆発したときなどを化学災害と呼んでいます。炭疽菌などを含む生物剤を撒いたりすることがBで、そのほか、爆弾に放射性物質を混ぜるということがRです。Nについては、核爆弾や核施設の破壊などです。一番問題となってくるのがEの爆発物で、最近のテロの手法を見ると、95パーセント以上がこのE災害によるも

のであると言われています。一方、千葉県の現在の状態は、人口630万人近くを9個の医療圏に分けて、その中に災害拠点病院という病院が全部で25病院ありますが、南房総は10万に対して2病院ありますが、東葛北部では130万に対して2病院など、偏りがあるのも、もう少し整備しなければいけないと思います。そういった災害拠点病院を中心に災害が起きたときに患者を受け入れるという形になります。

その災害拠点病院が機能として持つべき指定要件は、いつ来るか分からない災害に対して24時間対応することや、災害発生時に被災地から患者を受け入れること、ヘリコプターによって、物資や患者を搬送すること、災害派遣医療チームDMATを有し、他の医療機関のDMATを受け入れる場所や体制などを作らなければならないということがあります。そのほか、施設要件としては、入院患者については2倍、外来については5倍程度に対応可能なスペースやベッドなどを有することや、耐震構造がなければいけないということ、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電と3日分は発電できるような計画を立てておくということがあります。そのほか、水が大事になるので、井戸設備などで水を確保する手段を有していることが、災害拠点病院の指定要件にあります。これは、ほぼ自然災害に対しての要件だと思っていたかと思いますが。

CBRNE災害に関しては、今、国で考えられていることは、放射線については被ばく医療機関、生物剤に関しては感染症指定病床、化学剤に関しては中毒物質を扱っているのが救命センターですので、救命センターに運ばれるという形になります。一番問題となる爆発につい

ては、外傷センターが全くないので、実際には救急救命センターに運ばれることが多いのではないかと思います。それぞれの物質に沿った計画は立てられているのですが、テロでは撒かれた物質が最初は全く分からないことが多い為、このCBRNEに関しては、それぞれ個別に対応するのではなく、全体的に対応できるように、オールハザードアプローチが必要になってくると思います。

地下鉄サリン事件以降、政令指定都市をはじめ全国の消防本部では、このような災害に対して二次被害を防ぐ為に現場で除染する計画を進めています。では、病院に来る患者は現場で除染されるのだから、病院では除染は要らないのではないかと、実際災害があった場合には、傷病者はまず近くの病院に直接行ってしまい、除染される前に現場を離れてしまうと、除染されていない傷病者が病院に来るということも考えなければいけません。こういった特殊災害に対するの初動マニュアル、それに対応する体制をしっかり作りなければならぬと思います。

また患者を一旦受け入れた上で、専門分野と相談して、それぞれに再搬送していく形がいいと思いますので、病院としてはどんな物質でも基本的には対応する必要があります。CBRNE、特殊災害だということが分かった上で、院内に災害対策本部を立てて、入口でこの人は除染していかないから除染をしなければいけないということを制御することが必要で、ここは危険な地帯で、ここは安全だということを区別することも必要になります。こういったことを病院の中でしっかりと計画して、近くで起こった災害や特殊災害に対して備えることが必要になると思います。



幕張メッセの危機管理対策

■長嶋：幕張メッセの概要と幕張メッセのイベント開催時の危機管理対策について説明します。



長嶋 信之 氏

まず、幕張メッセは国際展示場と国際会議場、幕張イベントホール、3施設で構成される複合コンベンション施設です。国際展示場は、7万2000平米の規模があり、国際会議場は22の会議室、全て合わせると4000人ほどのキャパシティがあります。幕張イベントホールは、アリーナ部分が3000平米、最大収容人数が9000人となっています。敷地面積は全て合わせると21万平米です。来場者数は年間、昨年度で650万人、今年度は700万人を超える可能性もあり開業以来の来場者数を合わせると、1億6000万人になります。その会場で東京オリンピック・パラリンピックの競技が開催されるのですが、幕張メッセで開催されるのは、7つの競技です。オリンピックについては、北ホール9から11ホールで開催されるフェンシング。それと南ホール4から6ホールで開催されるテコンドーとレスリングがあります。パラリンピックについてはゴールボール、このゴールボールというのは鈴の入ったボールを使うということで静粛性が大事なので、機密性の高い幕張イベントホールで開催されます。それと南ホールではシッティングバレーボール、テコンドーが開催され、フェンシング同様、北ホールの9から11ホ

ルで開催される車いすフェンシングがあります。

普段、幕張メッセでどういうイベントが開催されているのか、若干紹介しますが、まず1つのグループピングとして各種の展示会、産業展示会、企業の展示会があります。次に、エンターテインメント系のイベントがあり、実は幕張メッセでは比率が非常に高くなっています。音楽フェス、国内外の著名なアーティストのコンサート、それに加えて最近非常に増えているのが、コンサートの中でもアニメの声優のコンサートが非常に増えています。そのほか、3つ目グループとしては、学会や式典、入学式、卒業式があります。学校関係の行事、公的機関の行事が多いです。

このように様々なイベントが行われる幕張メッセで、どのような危機管理対策が取られているかと言うと、まず1番に基本となるのは施設警備で、これは幕張メッセが直接契約する警備会社による警備で、24時間そのときのイベントの開催状況により、15名から60名の体制で警備をしています。これが警備の基本になるわけですが、それに加えて各イベントの主催者による会場警備があります。イベントごとに来られる人数も全然違いますので、イベントによっては警察による臨時派出所の設置や、来場者に対する金属探知機、手荷物検査、本人確認なども行っています。ただ、このような検査はエンターテインメント系のイベントが中心で、コンサートや握手会、ゲーム、声優イベント等で行われています。展示会では通常、入場登録だけで、手荷物検査や金属探知などの検査は行われていません。

8月に開催された、アリアナ・グランデのコンサートの際には、5月のマン

チェスターでのコンサートのテロ事件を受けて、厳戒体制で臨みました。施設警備、イベント警備はもちろんです、警察の全面的な協力をいただいで警備を強化し、イベントを実施したということがあります。そして、安全設備としては約100台の監視カメラが、24時間全施設をモニターしています。

また、メッセの安全管理施策の中で、特に我々が重要と考えて力を入れていく訓練については、警察、消防の協力を得て、警備会社や関連会社も含め各種訓練を実施しています。

警察との協力では、5月にテロ対策訓練、爆発物や薬品テロに対する訓練を行い、12月下旬にサイバーテロの対応を含めた訓練も実施していただきました。そのほか、護身術的な講習会なども開催しており、先日は千葉県警女性警察官による女性職員のための防犯講習会を開催しました。消防については、年2回の消防訓練に加えて救急救命の対応訓練も定期的にやっています。

このような訓練は、メッセにとってもスタッフの対応能力の強化にとどまらず、それを広報することによって一定の抑止効果にもつながるのではないかと期待を持っています。

ディスカッション

■越野：さて、ここからはパネリストの皆様を発表を踏まえて、2つのテーマについて意見交換を行いたいと思います。

まず1つ目のテーマとして、「国民保護にかかわる取り組みについて」お伺いしたいと思います。まず、横田審議官にお伺いいたします。弾道ミサイルを想定

した住民避難訓練を実施しているというところですが、実際にミサイルが発射された場合に、どうしたらよいか分からない人が大半だと思うのですが、住民の方ができる備えについて、どのようなことがあるか、また国では訓練以外にどのような取り組みを行っているかについて教えてください。

■横田：まずJ-ALERが鳴りましたら、避難行動を取っていただきたいということですね。どういう避難行動がいいかということは、場合、場合があると思いますので、先ほど申し上げましたように、国民保護ポータルサイトにおいて写真を使って分かりやすく解説しておりますので、ぜひご覧いただきたいと思います。ポイントは何のために避難行動を取るかということで、爆風や破片から身を守るためだということが重要です。外にいる場合は、どこでもいいのでまず近くの建物に入る。それから家の中にいる場合は、できるだけ窓から離れる、これがポイントだと思います。難しく考えないで、自分の1日の行動を想像してみてもいいところと、こういうところにいることが多い、その場合にどうするかというシミュレーションをやっていた方がいいと思います。

なお、ミサイルが飛んできたときに取る行動等について、政府広報も含めて、国民保護ポータルサイトで、できるだけ分かりやすく情報提供していきたいと思いい、現在取り組んでいますので、何かご意見等ございましたら、寄せていただければと思います。

■越野：続いて、横山防災危機管理部長にお伺いしたいのですが、これまで図上訓練や実動訓練を実施したとのことで

すが、オリンピック・パラリンピックに向けてのテロ対策訓練などは、これまで実施されているのでしょうか。もし、実施されているのでしたらどういった気付き、あるいは教訓が得られたのでしょうか。よろしくお願いたします。

■横山…「テロ対策ネットワーク・C H I B A」の取り組みで、幕張メッセで今年の5月に爆発物の処理訓練が行われております。また、12月12日には、ハイブリッド型サイバーテロに対しての共同対処訓練が、オリンピック・パラリンピックに向けた対策として行われています。

■来年の1月24日に実施する国民保護共同訓練に関しては、図上訓練を5月に行い、その中で、関係機関の配置場所やどういった体制を取るのか、また現地調整所での活動記録の共有のあり方など、様々な課題が浮かび上がってきています。これらを今回の1月の訓練では検証するというのが1つ重要なポイントになります。さらに事態の推移として、国民保護事態認定が出された後の活動をどうするかということが、今回の訓練の1つの課題になっていますので、こういったところも今回の訓練を通じて、課題検証をしたいと考えています。

■越野…次に嶋村主任医長にお伺いしたいと思いますが、近くの大規模集客施設でテロが発生した場合、多数の負傷者が出て救護等が必要になり、収容施設の不足や対応の遅れが懸念されますが、これらの解決のためにどのような取り組みを行っているのか、教えていただけませんか。

■嶋村…自然災害に関しては、災害拠点

病院を中心に各医療機関の連携は進んでいるところですが、特殊災害、C B R N E災害、テロ災害に関しては、そこまですべてに広まっていけないところがありますので、各学会及び研究機関等で開催されている教育セミナー及び研修会に参加して、知識を積んで、それを広めていかなければいけないと思います。今回このような訓練をやるときに、25の災害拠点病院から22の医療機関の方に来ていただいて、この中で話し合っていて、患者さんへの対応などについてもしっかりと話し合っていきたいと考えています。

■越野…次に、長嶋常務取締役にお伺いしたいのですが、先ほど消防警察等の関係機関と訓練を行っているということでしたが、イベントの主催者による会場警備、それと施設監理者としての警備の連携した対応を行うために、どのような取り組みを行っているのか、教えていただけませんか。

■長嶋…イベント主催者による警備を担当する警備会社との連携というのは、非常に重要なポイントになっています。各イベントの前に警備のポイントや、持ち物検査のやり方、注意点、金属探知等について細かく打ち合わせた上で、我々が主催者が発注した警備会社と細かく打ち合わせて、イベントに臨んでいます。

ただ、訓練ということになると、各主催者が契約する警備会社というのはかなり数が多く、その会社からメッセに派遣される人も同一ではないので、主催者が使う警備会社を訓練に取り込むというところまでは行なっていません。これは今後の課題と考えています。

■越野…それでは2つ目のテーマとして、

1月24日に予定されている国民保護訓練にかかわるテーマについて取り上げたいと思います。今回の訓練の特徴の1つは、「オリンピック・パラリンピックが開催される会場での訓練」ということですが、発災現場付近に居合わせた住民に加えて、障がい者や外国人などの要配慮者の救出・救助活動、あるいは避難誘導など、様々な懸念事項や課題があると思われまます。この点を踏まえてパネリスト相互に意見交換をお願いしたいと思います。



■横山…まず、私から横田審議官にお尋ねをしたいと思います。先日の新聞報道で国はオリパラを見据えて省庁横断組織を立ち上げ、その中でテロ対策要綱などが示されていると報道されましたが、これから対策を考えていくにあたって、国全体としてオリパラに向けてどのような体制を整備しているのか、伺いたいと思います。

ます。

■横田…政府としては、12月11日に「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会等を見据えたテロ対策推進要綱」というものを決定して、これに基づいて政府が一丸となってテロ対策を強力に推進するというようにしています。例えば、情報収集・集約・分析等を強化するため、「国際テロ情報収集ユニット」等の関連要員を更に増員します。また、平成30年夏から11省庁の職員が勤務する、仮称ですが「国際テロ対策等情報共有センター」を設置するというようにしています。

また、水際対策の強化に必要な人的・物的基盤の強化をすることにしていきますし、ソフトターゲット対策の強化のため、国土交通省に「ソフトターゲットテロ対策チーム」を設けて、警戒を強化することにしています。

重要施設の警戒についても、銃器対策部隊等の専門的な部隊の充実強化を進めていくことにしており、競技会場のある地方公共団体に対して、テロを想定した国民保護共同訓練を毎年実施するように要請することとしています。

それでは、私から嶋村主任医長に質問ですが、例えばCテロの場合、ドクターがホットゾーンへ立ち入ることを、どのように考えればよいでしょうか。また、これが難しい場合、例えば救急救命士を活用するなど、何かほかの対応方法が考えられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

■嶋村…Cテロの場合のホットゾーンへの立ち入りですが、日本DMAT検討委員会では、DMATがCBRNEの特殊



災害だと判明している事案に対しては、出てはいけないとは言いませんが、出るにあたっては慎重にしなければという通達を出しています。多数傷病者事案で、行ってみたら特殊災害だった場合には、コールドゾーンでの活動は容認するという指針を示しています。

では、救急救命士の活用が本当にできるのかと言うと、私たちがウォームゾーンで防護服を着ての医療行為、気管挿管や点滴、静脈確保を行うことを訓練するのですが、とても難しくほとんどできないのです。たしかに救命の観点から考えれば、そこにいる救命士の方にお願います。そこにはできるかもしれないですが、いち早くコールドゾーン、医療のいるところに搬送していただきたいと考えています。

私からは、幕張メッセの長嶋常務取締役に質問ですが、多数傷病者発生事案において、幕張メッセとイベント主催者側でイベントの中止や、そういった特別な措置や対応に関して何か行うことがあるかということと、もう1つは、そういった多数傷病者が発生した場合には、救護所ではなくけがをしていない人たちを一時的に集める避難所などの対応はどのように考えているのかということとを質問させていただきます。

■長嶋…多数の傷病者が発生するような事案については、もちろん主催者と連携して最大限の救護救済活動を行うことはもちろんですが、特に主催者によっては、医療スタッフとまでではないかと思いますが、救護スタッフを要するようなケースもありますのでフル活用して協力したいと思います。イベントの開催中止などに関係機関と連携を取りながら、主催者とも緊密な連絡を取りながらやってい

くかと思えます。

幕張メッセは、通常の災害発生時ににおける帰宅困難者の一時滞在施設に指定されていますので、飲料水、食料、アルミブランケット等は、かなりの数をストックしてあり、一時滞在施設として対応することは可能で、開設手順を定めたマニュアルも用意しています。ただ、医療スタッフが発症しているわけではなく、医療設備があるわけでもないという点、傷病者が多く発生するというようなことになると、やはり消防、医療機関との連携をお願いすることになると思います。

では、私から横山部長にお聞きしたいのですが、仮に幕張メッセでイベント開催中に海浜幕張駅周辺でテロ事案が発生して、その危険が及ぶ可能性がある場合には、来場者の避難誘導が必要になります。そのような場合にテロ情報、事案の情報というのはどのようなルート、方法でお伝えいただけるのかを質問させていただきます。

■横山…万一、大規模なテロ事案が発生した場合、国民保護法の事態認定される前であっても県は対策本部を速やかに設置し、情報収集を行うとともに、必要な措置を行うこととしています。基本的には市町村、あるいは放送事業者、その他関係機関にお知らせをして、これらと連携しながら様々な媒体を使って住民に情報伝達を行うこととしています。もちろん学校や病院、メッセなどの大規模集客施設など、多くの人々が利用する施設の管理者の皆様に対して、FAXなど、様々な手段でテロ対策について速やかに情報提供するように心がけていますが、実際に事案が発生したときに確実な対応が行われるということが重要ですので、そういう意味でも今回の

訓練は非常に重要な意義があると考えています。

■越野…最後にこれまでのやりとりを踏まえて、自助、共助の観点から危機管理について、まずここから始めてもらいたいという市民へのメッセージを一言ずつよろしくお願いします。

■横田…本日も参加の皆様にはこれきつかけにして、他人事ではなく、もしかしたら自分の身に起こるかもしれないというイメージと関心を持っていただきたいと思っています。私どもも積極的に分かちたいと思います。私どもも積極的に分かちたいと思います。私どもも積極的に分かちたいと思います。

■横山…テロ対策は、まず起こさないこと、未然に防ぐこと、また万一起こってしまった場合は被害を最小限にとどめることが、肝要であると思います。そのために県警本部が中心となって、関係機関と連携をして警備状況の調査などの未然防止策や各種テロ対策訓練に取り組んでいますが、県民の皆様にもテロの発生を未然に防ぐために怪しい人物や、不審なものを見たり、聞いたりしたときには直ちに警察や施設管理者に通報をするようお願いしたいと思います。

■横山…皆さんがテロに遭遇してしまった場合には、施設管理者の指示に従って落ち着いて避難をして、それから間違った情報に惑わされないように、行政からの情報にしっかりと耳を傾けていただければと思います。

1月24日の国民保護共同訓練については、実動機関の初動対応や避難誘導等についての理解を深めていただく絶好の機会だと思います。ぜひご見学いただ

きますようお願いしたいと思います。

■嶋村…医療面からは、まず早く現場から逃げる、避難することが必要だと思います。やはり一般市民にあえて助けに行くと私たちは言えないところもありますが、せめて化学剤の場合には、早く自分で脱ぐ、脱げない人を手伝う、あとは化学剤がまかれた中心から早く人を遠ざけることが必要だと思います。

現場で、消防や警察の指示にはしっかりと従うということも大事だと思います。あと1つ、これは難しいと思うのですが、今、多い爆傷テロでは出血で亡くなっている方が多いので、ちよつとした医学的知識を持っていただいて、いち早く止血をするということも大事かと思っています。

■長嶋…5万人10万人という人がたくさん集まる施設としては、警備担当者を幾ら増強しても、またカメラが何百台あっても、目が届かない面もあるので、不審者や不審物の早期発見のため、ぜひ来られるお客様にもセキュリティ意識を持っていただくことというのは非常に重要だと思っております。

■越野…パネリストの皆様のお立場で、それぞれいろいろな取り組みがなされているというのは、皆様ご理解いただいているのですが、テロ対策はそれぞれの機関だけでは、限界があるということがよく分かりました。一番大事なことは、やはり我々市民が、こういう機関に任せつきりでなく、我々自身が関心を持って、自分の命は自分が守るといって、わがこと意識を持って、テロ対策にあたる必要があるのではないかと思っております。これでパネリストのセッションを終わりたいと思います。

# もしも武力攻撃やテロに遭遇してしまったら

## 武力攻撃やテロにより警報が発令されたら

みなさんの安全を守るため、武力攻撃やテロが迫り、または発生した地域には警報を発令して注意を呼びかけます。テレビやラジオからの情報収集に努めましょう。

### ◇屋内にいる場合

- ◆ ドアや窓を全部閉めましょう
- ◆ ガス・水道・換気扇を止めましょう
- ◆ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう



### ◇屋外にいる場合

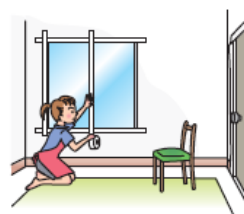
- ◆ 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう
- ◆ 行政機関からの避難の指示が出されたら、指示に従って落ち着いて行動しましょう



## 武力攻撃やテロの手段としてNBC(核物質、生物剤、化学剤)が使われた場合

武力攻撃やテロなどの手段としてNBC(核物質、生物剤、化学剤)が用いられた場合には、特別な対応が必要となることから、情報収集に努めるとともに行政機関からの指示に従って行動することが重要です。

- ◆ 口と鼻をハンカチで覆いながら、その場を直ちに離れ、外気から密閉性の高い屋内の部屋に避難しましょう
- ◆ 屋内では、窓を閉め、目張りによって室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋か、上の階へ移動しましょう



## 日頃からの備え

地震などの災害に対する日頃からの備えとして実践している、避難用の非常持ち出し品や、数日間を自足できるようにするための備蓄品などは、武力攻撃やテロなどが発生し避難をしなければならないなどの場合においても役立ちます。

### ◇備蓄品(3日分が目安)

- ◆ 携帯用飲料水
- ◆ 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- ◆ 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など) ◆ パスポートや運転免許証
- ◆ ヘルメット、防災ずきん ◆ 軍手 ◆ 懐中電灯
- ◆ 衣類(セーター、ジャンパー類) ◆ 下着 ◆ 毛布
- ◆ 携帯ラジオ、予備電池 ◆ マッチ、ろうそく ◆ 使い捨てカイロ
- ◆ ウェットティッシュ ◆ 筆記用具



### ◇非常持ち出し品

- ◆ 飲料水(3リットル×3日分) ◆ ご飯(4~5食分)
- ◆ ビスケット(1~2箱) ◆ 板チョコ(2~3枚) ◆ 缶詰(2~3缶)
- ◆ 下着(2~3組) ◆ 衣類(スウェット上下、セーター、フリースなど)



内閣官房国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

TEL 03-5253-2111(代表)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-12